

北栄町議会議長 津川 俊仁 様

北栄町議会議員 蓑原 美百合

会議・研修等 報告書

1 日 時	令和5年8月18日（金）午前・後1時00分～4時00分
2 場 所	「米子コンベンションセンター」米子市
3 名 称	第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
4 出席者	県民
5 内 容	目的 今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、あらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会。 テーマ 「人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう」 会場 4つの分科会があり、 第4分科会 第1分散会 「学習講座・入門講座」に参加 討議の視点 さまざまな人権問題に対する基本的な認識や考え方を深め、解決に向けた運動や取り組みにどのように生かしていくか。 演題「職場のパワーハラスメントをなくすために」 概要 職場でのパワーハラスメントについて、どういったものがパワハラにあたるのか、パワハラの件数、事例、当事者の心の問題、またどうすればパワハラをなくせるのか等について考える。 報告1：公益社団法人鳥取県人権文化センター 専任研究員 中尾和則氏 「あなたのその行為、問題ありませんか？」 ～ハラスメントのない職場作りのために～ 概要 ハラスメントとは他者への発言や行動などが、する側の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、苦痛や脅威を与えること。 パワハラ防止措置として5つ ①企業内のトップが「組織内でのパワハラを許さない」という強い意志を表明し社内に周知させること。 ②定期的なパワハラに関するアンケート調査

③企業内における相談窓口の設置（義務化）

④社内研修の実施

⑤就業規則の改定、労使協定の締結

報告 2：鳥取県中小企業労働相談所みなくる

労働・雇用相談員 鈴木直子氏

「最近の労働相談から伺える職場でのパワーハラスメント」

概要

鳥取県中小企業労働相談所みなくるの事業内容としては、

①労働に関する相談窓口②労働セミナー開催③社内研修への講師派遣
④労働法の啓発。

みなくるに寄せられた労働相談件数は令和 4 年約 3,500 件で労働条件
に関すること 1,458 件、職場での人間関係 378 件で増加してきている。

まとめ

①トップメッセージと予防が大切

②ハラスメントの問題を経営上のリスクとして捉える

企業の発展につながる、「ダニエルキムの組織の成功循環モデル」を活
用すれば、組織が継続的に成長し結果を出し続けるグッドサイクルを
回すことができる。

③自分の言動や価値観を今一度見つめてみる。

報告 3：カウンセリングルーム鳥

公認心理師・精神保健福祉士 奥田明美氏

「こころの悩み相談室の取り組み」

～公認心理師・精神保健福祉士としてできること～

概要

事例紹介で心理療法の種類や活用できる制度の説明。

働きやすい環境にしていくために、ハラスメント研修を受けることも
必要。

ストレスチェックを実施して予防対策をすることが大切。

ハラスメントは相手の物事の受け取り方で起こることもある。

リラックスできる時間も作る。

ワークライフバランスを大切にする。

相手の気持ちを尊重しながら、自分の気持ちを伝える事を考える。

メンタル不調には精神科受診やカウンセリングの活用を検討する。

6 所感	この集会は人権尊重の社会づくりを着実に推進するために開催されました。部落差別、女性の人権、障がいのある人の人権、子どもの人権、外国人の人権、病気に関わる人の人権、LGBTQ 等性的マイノリティの人権、高齢者の人権等、様々な差別の問題があることを再認識しました。講師の印象的な言葉の1つとして、「ものの見方は自由。私にはこう見える（こう考える）が、あなたはこうみえる（どう考える）か？」と聞いて、議論していく。一旦受け入れて時間を区切って議論し、多数決で決めていく」このやり方は自分の意見も言って、相手の意見も聞く、良い方法の1つだと思いました。 アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）にも気付けるように、また価値観の違いを受け止められるように人権に関する理解を深め、人権尊重の精神の土壌をつくっていく一員になれるように努力していきたいと思います。
-------------	--

提出期限 8月31日（木）まで